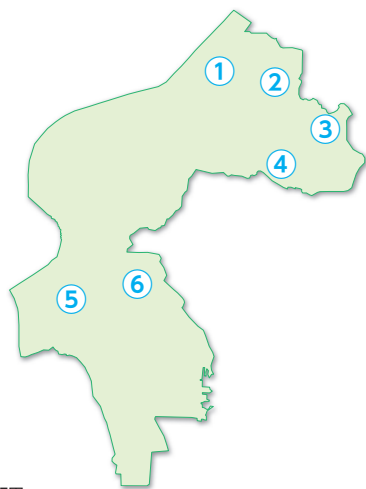


さんあい広場 ～地域の皆さんと一緒に楽しみませんか？～

さんあい広場では、喫茶事業のほか将棋や手芸などの趣味活動や簡単な介護予防体操なども行っており、高齢者の「ふれあい」「たすけあい」「かたりあい」の場としてたくさんの方が参加しています。

また、令和5年度限定でふれあい食堂(要申し込み・詳細は広報もりぐち5月号13ページ参照)を開催し、好評いただいています。



- ①さんあい広場「さた」(佐太小学校内)
喫茶：毎週水曜9:30～13:00
給食：毎週土曜11:30～13:30
- ②さんあい広場「きんだ」(金田小学校内)
喫茶：毎月第2・第4火曜10:00～12:00
- ③さんあい広場「よつば」(よつば未来公園会議室内)
喫茶：毎週土曜10:00～13:00
- ④さんあい広場「とうだ」(藤田小学校内)
喫茶：毎週土曜10:00～12:00
- ⑤さんあい広場「かすが」(さつき学園内)
喫茶：毎月第2日曜9:00～12:00
- ⑥さんあい広場「さくら」(さくら小学校内)
喫茶：毎週土曜9:00～12:00

甲 不要
問 高齢介護課
TEL 06-6992-1610

詳しくはこちら➔



消費生活センターだより

その通販サイトは大丈夫？
偽サイトの相談が増えています！

【事例1】SNSに日用雑貨の有名メーカーの公式サイトと思われる広告が出てきた。通常40,000円程するクッションが7,000円で販売されていたのでクレジット払いで注文したが、商品が届かない。

【事例2】ネットでブランドバッグをセール中で格安で販売しているサイトを見つけた。支払い方法が代引きしかなかったため、それで注文をしたが、商品が届き開封したら、明らかに偽物で粗悪なものだった。

【偽サイトのチェックポイント】

- ▽販売価格が大幅に割引され極端に安い。
 - ▽入手困難な商品が販売されている。
 - ▽日本語の字体系や文章表現が不自然。
 - ▽事業者の住所や電話番号の記載がない。連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけになっている。
- 「特定商取引法に基づく表記」「会社概要」で、必ず会社情報を確認しましょう。なお、記載されていても、実在する企業の情報をかたるケースもあります。
- ▽サイトのURLがブランドの正式な英語表記と少しだけ異なるなど、おかしい。

広告を一見しただけでは公式サイトのように見え、気づくことが困難なケースがあります。公式サイトかどうか検索し直し、偽サイトに関する注意喚起情報がないかも確認しましょう。

▽支払い方法が、銀行振り込みのみ、クレジットカード決済のみ、代引きのみなど、限定されている。

銀行振込口座名義人が会社名ではなく個人名になっている、クレジットカード情報を入力してもエラーになるなどの場合は特に注意が必要です。最近「代引き」でのトラブルが増加しています。「代引き」は代金を支払ってからしか商品を確認することができません。商品が偽物とわかって、宅配業者からの返金は困難です。

上記に該当するサイトが全て偽サイトとは限りません。偽サイトのトラブルは、注文する前に気づくことが重要です。注文する前にサイトに不審な点は無いかわかり確認しましょう。

問 消費生活センター相談専用電話
TEL 06-6998-3600
時 9:00～16:30(平日のみ)
消費者ホットライン(土・日・祝日)
TEL 局番なし188 時 10:00～16:00



里親になりませんか
すべての子どもたちに

家族のぬくもりにより家族と一緒に暮らすことができないうちの子供もいます。家族の一員として温かく迎え入れ、愛情と理解をもって、子どもの心身の成長を支えてくださる「里親」を求めています。

里親には種類があります

- ▽養育里親(はぐくみホーム) 一定期間、子どもを家庭で育てる人
 - ▽養子縁組里親 養子縁組により子どもの養親になる人
 - ▽親族里親 祖父母などの里親が子どもを養育する
 - ▽専門里親 虐待など配慮が必要な子どもを育てる人
- 里親になるには特別な資格は必要ありません。その家庭の環境や気持ちに合わせた制度を紹介します。

里親相談会

少しでも関心がある人、気軽に一度お越しください。

時 8月25日(金)午前10時～午後1時

場 市役所1階会議室101

問 大阪乳児院

里親支援機関

おむすび

メール



TEL 090・2599・3108
omusubi@nakatsu.saiseikai.or.jp

学校閉庁日

学校現場を取り巻く環境の変化により、教職員の時間的、精神的負担が増大し、全国的な課題となっています。

市教育委員会としても、教職員が健康でやりがいをもって勤務し、学校教育の充実を図ることができるよう、学校における働き方改革に取り組みできました。その取り組みの1つとして、平成30年度より夏季休業中の学校閉庁日(原則、教職員が学校に勤務しないため、外部対応を行わない日)を設定してきました。今年度も次のとおり設定します。

設定期間 8月13日(日)～17日(木)

学校閉庁日の緊急連絡先

守口市教育委員会 学校教育課

TEL 06・6995・3155

(受付時間：午前9時～午後5時30分)

※土・日曜日および夜間

TEL 06・6268・0184

備 非常変災時には避難所開設を通常どおり行います。

▽入会・登録児童室の開室、学校施設目的外使用は通常どおり行います。

児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者で、現況届の提出が必要となる人にはお知らせを送付しますので、期

日までに必ず子育て支援政策課まで提出してください。提出がない場合、手当が支給されないことがありますので注意してください。

児童扶養手当現況届受け付け

時 8月1日(火)～31日(木)

午前9時～午後5時

特別児童扶養手当現況届受け付け

時 8月10日(木)～9月11日(月)

午前9時～午後5時

場 市役所3階子育て支援政策課

備 土・日、祝日を除く平日のみ。ただし、提出方法、夜間・休日開庁などの詳細は送付するお知らせをご覧ください。

問 子育て支援政策課

TEL 06・6992・1647

フレッシュ朝市

内 守口市農業研究会が市内で栽培した新鮮で安心なおいしい地場産野菜を販売しますので、ぜひお越しください。

時 8月3日(木)午前9時～

(なくなり次第終了)

場 市役所正面玄関

問 地域振興課

TEL 06・6992・1516



令和5年度 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

「病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子」などを対象に国が行うもので、合格すると高等学校の入学資格が与えられます。

次の①～④のいずれかに該当する者

- ①就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者
- ②令和6年3月31日までに満15歳以上になるもの
- ③保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、令和6年3月31日までに満15歳に達する者
- ④その年度の終わりに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの

③令和6年3月31日までに満16歳になる者(①および④に掲げる者を除く)

④日本の国籍を有しない者で、令和6年3月31日までに満15歳以上になるもの

申 9月1日(金)まで

試験日 10月19日(木)

問 大阪府教育庁 市町村教育室

小中学校課 進路支援グループ

TEL 06・6941・0351

FAX 06・6944・3826